



遠野市記者発表資料
平成 26 年 7 月 23 日
農林畜産部農業振興課

農地中間管理事業について

【発表の要旨】

昨年12月、農地中間管理業務関連法案が法制化されたことに伴い、本年4月に岩手県農業公社に農地中間管理機構が設置され、農地中間管理事業がスタートしました。

当事業は、円滑な農地の貸し借りを推進するものであり、遠野市では8月1日から受付を開始します。

【発表の内容】

1 農地の受け手募集

地域農業マスタープランを基本に捉え、担い手への農地の集積・集約化により農地の有効活用や農業経営の効率化を進めるため、岩手県農地中間管理機構では農地を借り受ける担い手を募集します。

については、7月28日から31日まで市内11箇所において説明会を開催しPRを図ります。

2 貸出農地の募集

機構では、経営転換やリタイアする農業者から担い手等受け手が借り受ける農地の貸出を随時募集します。

3 相談・受付窓口

農地の出し手、受け手の相談・受付窓口を遠野市農業委員会事務局内と花巻農業協同組合遠野地域営農センター営農振興課内に設置します。

また、地区担当農業委員を通じて従来どおり相談を受ける体制とします。

4 相談・受付窓口開設式

窓口を設置するにあたり、業務開始前日の7月31日午後4時に関係機関、団体の同席を得て遠野市農業委員会事務室前で看板を掲げ、業務開始を宣言するセレモニーを行います。



5 事業説明会日

開催日	地区	会場
7月28日 18:30～20:00	遠野地区	遠野地区合庁1-A会議室
	綾織地区	綾織地区センター大広間
	附馬牛地区	附馬牛地区センター会議室
7月29日 18:30～20:00	松崎地区	松崎地区センター老人憩い室
	土淵地区	土淵地区センター和室
	上郷地区	上郷地区センター大広間
7月30日 18:30～20:00	青笹地区	青笹地区センター会議室
	小友地区	小友地区センター和室
	鱒沢地区	老人憩いの家
7月31日 18:30～20:00	達曽部地区	達曽部地区多目的集会施設和室
	宮守地区	JA宮守支店2階会議室

※市内認定農業者307人を対象に開催

※遠野合庁(農林振興センター・普及サブセンター)・JA花巻遠野地域営農センター・遠野市土地改良区・宮守村土地改良区・遠野市農業委員会・遠野市が3班体制で対応

担当	農林畜産部農業振興課(阿部) 電話 0198-62-2111(内線 850-108)
----	---